

一般（指名）競争入札参加資格審査申請書提出について

名西消防組合が発注する物品の購入等の契約に係る入札の参加資格の審査を受ける際に提出する『一般（指名）競争入札参加資格審査申請書』（以下「申請書」という。）については、次の要領に従って提出してください。ただし、次のいずれかに該当する方は申請できません。

- (1) 民法第19条第1項に規定する制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び第16条第1項の審判を受けた被補助人をいう。）
- (2) 破産者で復権を得ない者

1 提出期間

(1) 定期申請（登録日：令和3年4月1日）

- ①提出期間 令和3年1月15日（金）から令和3年3月12日（金）まで
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）
※時間外、土、日、祝日の受付はしていません。

②提出方法 持参または郵送（令和3年3月12日（金） 消印有効）

2 提出場所

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66-8
名西消防組合消防本部 総務課 電話番号 088-674-6788

3 有効期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

4 提出書類

次の書類を提出してください。

区 分		法 人	個 人
1	一般競争入札（指名競争入札）参加申請書（様式第1号）	○	○
2	経歴書（様式第2号）	○	○
3	登記事項証明書 法務局が発行するもの。 なお、事業協同組合等で登録される場合にあっては、別紙の「組合等構成員名簿」を作成すること。	○	
4	営業証明書（原本）市町村長が発行するもの。		○
5	印鑑証明書 法人—法務局発行個人—市町村長発行	○	○
6	身分証明書（原本）申請者について市町村長が証明する書面		○
7	登記されていないことの証明書 法務局（徳島県内：徳島地方法務局）が発行する「成年被後見人、被補佐人、被補助人とする記録がない」証明書		○
8	損益計算書・貸借対照表（直前2年の各事業年度に関するもの）	○	○

	事業税（都道府県税）及び都道府県民税（法人のみ）についての納税証明書 新型コロナウイルスにより徴収猶予を受けている場合「徴収猶予許可通知書」 の写し		
9	<p>【該当するいずれかを提出】</p> <p>ア 県内に本店を有する方 徳島県県税局及び県民局が発行する現に未納の額のないことの証明書</p> <p>イ 県外に本店を有する方 本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書</p> <p>ウ 県外に本店を有する方で、県内の営業所等取引に係る権限を委任される方 本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書と権限を委任されている営業所等の徳島県県税局及び県民局が発行する現に未納の額のないことの証明書</p> <p>【該当する場合のみ提出】</p> <p>エ 徳島県を含む2以上の都道府県に本店又は営業所等を有する方 徳島県内にある本店又は営業所等に係る直近の事業年度に係る課税標準の分割に関する明細書若しくは徳島県県税局及び県民局が発行する期別証明書</p>	○	○
10	消費税・地方消費税について未納の税額のないことの証明書 納税証明書（個人－その3の2、法人－その3の3） 新型コロナウイルスにより徴収猶予を受けている場合 「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その1）」	○	○
11	使用印鑑届（様式第3号）（原本） (1)「届出者」欄営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し印については実印を押印すること。 (2)「使用印鑑」欄県と契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に使用する印鑑を押印すること。社判を使用印鑑とすることはできませんので、ご注意ください。	○	○
12	営業に関する許可、認可等の証明書 申請に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあっては、これらを受けていることを証明する書面の写し。なお、02清掃・設備の保守に登録する場合にあっては、別紙の「02清掃・設備の保守に登録をされる方へ」を作成すること。 プライバシーマーク、ISO14001 認証を有する場合は、認証の写し。	○	○
13	委任状（様式第4号）（原本） 名西消防組合と契約の締結等につき支店、営業所等に属する者を代理人に選任する場合にあっては、資格の有効期間を通じての委任状を提出すること。	○	○
14	誓約書(様式第6号)（原本） 「届出者」欄営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し印については実印を押印すること。	○	○
15	提出書類チェックリスト提出書類の各項目ごとに点検し、チェック欄に必ずレをつけること。	○	○

※ 各種証明書類は、申請日より3か月以内に発行されたものに限りです。

5 提出書類の作成方法

(1) 申請書(様式第1号)

別紙の【「営業種目番号」、「営業品目」欄の記載の仕方】を確認ください。

(2) 経歴書(様式第2号)

別紙の【記載上の注意】を確認ください。

(3) 使用印鑑届(様式第3号)

名西消防組合の物品等の入札に押印時落札した場合、契約の締結、契約金額の請求及び受領等に使用する印鑑。

(4) 委任状(様式第4号)

名西消防組合との契約締結につき、支店・営業所に属する者を代理人に選定する場合、資格の有効期間を通じての委任状を提出してください。

(5) 誓約書(様式第6号)

誓約書の記載事項について、認識・了承したうえで、住所、社名、代表者名欄に、営業の本拠となる本社・本店に関する事項を記入し押印(印鑑証明書と同じ印鑑)してください。

(6) 添付書類

① 登記事項証明書又は営業証明書等

法人 登記事項証明書……法務局発行のもの

個人

営業証明書……市町村発行のもの(石井町役場では税務課で発行)

身分証明書……本籍地の市町村発行のもの(石井町役場では住民課で発行)

登記されていないことの証明(成年被後見人、被補佐人、被補助人とする記録がない証明書)……法務局発行のもの

② 損益計算書・貸借対照表(直前2年間分)

法人 申請書提出時まで最も近い時期に行った決算の損益計算書・貸借対照表

個人 貸借対照表、損益計算書もしくは、確定申告等財務諸表類

青色申告をしていない者は、省略することができます。

③ 納税証明書(直近年度分)

法人 (i) 法人税、消費税及び地方消費税(その3の3)……国・税務署

(ii) 法人県民税及び事業税……県・県税税局

※県内に事業所を有する場合のみ

個人 (i) 所得税、消費税及び地方消費税(その3の2)……国・税務署

(ii) 個人事業税……県・県税税局

※県内に事業所を有する場合のみ

④ 印鑑証明書

法人 法務局発行のもの

個人 市町村発行のもの(石井町役場では住民課で発行)

⑤ 営業に関する許可、認可等の証明

許可、認可等を要する営業にあたっては、許可、認可等を得たことを証する書類の写し。

⑥ 事業協同組合での登録される方、清掃・設備の保守に登録される方は別紙を提出してください。

6 提出書類の注意事項

(1) 様式は、徳島県統一様式でも可。

(2) 提出書類はA4サイズに統一し、提出書類一覧順にして提出してください。

ホッチキス留め又はファイル等は不要です。

(3) 不足書類のないよう提出書類チェック表にて必ずご確認ください。

(4) 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。

(5) 郵送で受理票が必要な場合は、住所・宛名を記載した切手を貼付けた封筒、またはハガキを同封してください。(添付がない場合は、受理票等を送付しません。)

7 その他

申請書を提出後、申請書類の内容等（商号又は名称、住所又は所在地、代表者氏名又は委任状の受任者氏名、代表者印、使用印、会社印等）に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。